

# 中小企業ぎふ

2015

2・3

Vol.635

2015年3月25日発行

～ 立ちあがろう中小企業、日本のために ～



クローズアップ企業

2～3

岐阜県砂利  
協同組合  
組合員

「岐阜興業株式会社」

- 会員組合紹介 4～5
- 中央会の活動 6～7
- 組合等の活動 8
- 各種施策のご案内 9～11
- 2月の景況レポート 12～13
- 職員レポート 14
- インフォメーション 15
- ものづくり・商業・サービス革新  
補助金のご案内 16



“組合のニーズに応えるパートナー・中央会”

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館9階  
TEL 058 - 277-1100(代) FAX 058-273-3930  
URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

# クローズアップ企業

## 岐阜興業株式会社

【岐阜県砂利協同組合・組合員】



《企業概要》 岐阜県安八郡神戸町大字南方489番地の1  
岐阜興業株式会社 代表取締役 杉山 隆英

昭和31年に組合員25名でスタートした岐阜県砂利協同組合は、来年創立60周年を迎える歴史ある組合です。現在は県内の砂利採取業者43名で組織し、砂利の共同生産事業や有限資源である骨材を安定供給するための適正価格の確保などに取り組んでいるほか、機関紙「岐阜県砂利時報」を年7回発行し、業界に関する最新情報などを発信しています。また、平成9年度には、組合員の労働力確保のため「中小企業労働力確保推進事業」に取り組み、雇用管理の改善や業界のイメージアップを図りました。

近年、リニア中央新幹線の整備や公共工事の増加に伴い骨材需要が高まる中で、組合では木曾三川砂利特定採取(協)や岐阜骨材販売(協)と協力しながら、良質な骨材の供給を通じた社会貢献を目指して活動を続けています。

そこで、創業60年の歴史を持つ「岐阜興業株式会社」を訪問し、当該組合の副理事長で岐阜骨材販売(協)の理事長も務められている杉山隆英社長にお話をうかがってきました。

### ◎御社のこれまでの沿革について ご紹介ください。

#### ☞ 杉山社長

当社は、昭和29年7月に岐阜市長良で父親が設立した会社で、河川の「砂利・砂」を採取する仕事を始めました。昭和32年頃からは揖斐川で河川採取を開始し、昭和44年には安八町に建設していた工場で月2万5千tを生産する規模となりました。翌年には安八町へ本社機能を移転したほか、神戸町に月産5万tの工場を建設して操業を開始しました。その後、昭和50年代に入ると大野町にも同規模の工場を建設し、本日も神戸町に移して、今日まで直向きに良質な「砂利・砂」の採取販売を行ってきました。その他、関連会社として昭和41年に設立した郡上生コン(株)もあり、当社と共に両輪の役割を担っています。



杉山隆英社長

砂利採取といっても、時代と共に採取方法は変化してきました。昭和20年代後半から30年代は砂利採取船による手法が一般的で、当社も揖斐川に船を浮かべて川底から採取していました。しかし、高度経済成長期と電力需要増に伴うダム建設などの影響で、瞬く間に資源は枯渇し、昭和40年代に入ると河川での採取規制が始まったこともあり、次第に陸砂利や山砂利、碎石へとシフトしていきました。現在、当社は田んぼを掘る陸砂利を中心に事業活動を行っています。

### ◎御社の特徴や方針を 教えてください。

#### ☞ 杉山社長

人が生活していくために必要な道路や橋、またビルなどの建造物には必ずといっていいほどコンクリートが使われています。コンクリートは日本の戦後復興と経済発展に大きく寄与してきました。また、日本は地震大国であり、降雨量が多い国において構造物を建てるにはコンクリートが最適です。そのコンクリートを作る上で欠かせないのが「砂利・砂」いわゆる“骨材”です。コンクリートの8割は骨材が占めており、当社はその骨材を取り扱っています。

骨材を採掘するには、全て行政の許認可が必要であり、その監理の下に採取が行われます。また、陸砂利は穴掘りをした後に埋戻しという作業が発生します。そこで、当社では石灰岩で有名な金生山から出てくる表土等を埋戻しに活用しています。石灰採掘事業者も処理に困っていた残土等を処分出来るため、双方にとってメリットになりました。

「砂利・砂」は社会基盤の中で驚くほど多方面で、また多様に利用されています。当社は、各種工事に伴う粉塵や騒音、振動、河川汚濁など、あらゆる公害に対して万全の対策を行っており、環境保全是当社の最大のテーマと捉えています。



砂利を掘削する現場

## ◎組合に期待することは何ですか？

☞ 杉山社長

建設投資額は平成4年度の約84兆円を境に、リーマンショック後の平成22年度には約41兆円まで落ち込み、建設関連業界は大打撃を受けました。岐阜県砂利協同組合も同様で、ピーク時には120社程で組織していましたが、現在は43社と半分以下になりました。しかし、現在の組合員は厳しい時代を生き抜き、コンプライアンスを遵守する優良な企業ばかりです。砂利採取場に係る問題が少なからずある中で、組合では砂利採取場を確保して共同生産事業を行っています。我々は組合員相互で連帯保証をしているといっても過言ではありません。加えて現金の預託もしているため与信力は高く、組合員が行う砂利採取事業は何の問題も無いはず。組合の役割にはこうした部分で員外者との差別化を図っていく必要があると思っています。

また、コンクリート骨材の安定供給こそが最優先事項であり組合の責務ではないでしょうか。中央会には岐阜県建設関連業団体部会があり、部会が主催して毎年官公需フォーラムが開催されますが、こうした機会を通じて行政等に対して陳情・要望を行い、業界の切実な声を届けていきたいです。

## ◎経営をしていく上で大切にしていることを教えてください。

☞ 杉山社長

私は昭和51年に砂利業界に入り約40年この道で歩んできましたが、この地域の骨材は日本一だと思っています。私の理念は「従業員の幸せと暮らしを守る」であり、それ以外に私の存在価値はありません。従業員の幸せと暮らしを守るためには当社の経営を維持していかなければなりません。そのために下落していた骨材単価の引き上げを至上命題として取り組んできました。何とか全国平均まで引き上げたいとの思いで頑張ってきた事もあり少しは改善されましたが、今後も「適正価格」に近づける努力をしていくことが社長としての役目だと思っています。

数年前に“コンクリートから人へ”という言葉が世間を賑わし、いかにもコンクリートが悪者のような扱いを受けましたが、コンクリートは対局する位置関係にあるのではなく、人の命と暮らしを守るのがコンクリートだと私は考え

ます。程無くしてアベノミクスにより仕事は増えてきましたが、建設関連業界の供給体制が整備されていません。苦しい時代に工場が減り、機械や人員を削減して凌いできた影響です。ましてや掘る場所の交渉に数年間はかかるため、仕事が増えたので明日から骨材を倍増するなんて都合のいい事は出来ません。

## ◎最後に貴社の今後の展望、抱負をお聞かせください。

☞ 杉山社長

当社の営業は私が一人で行っていますが、還暦を過ぎ多くのことを望むのは難しい年齢となりました。しかし、後進の育成などにも取り組んでいかなければなりません。次世代に繋げられる業界にしていくことが我々の使命であり、お世話になった砂利業界の更なる発展のために繰り返しますが「適正な価格」と「骨材の安定供給」が私に与えられた最後の仕事だと思って頑張っています。

そのために実現させたいことが一つあります。それは『骨材戦略』です。本県は官公需の割合が高いため、いつ、どこで、どの程度の骨材が必要かについて予想し易いはず。従来から行政をはじめ、建設業者や関連する業界関係者が集まって、骨材の安定供給に向けた話し合いの場を地域・地区単位で実施していくべきだと訴えています。今後も関係機関に根気よく説明していくつもりです。

最後に、当社は今後も都市空間づくりを支える縁の下の力持ちとして、快適な社会環境づくりに貢献するため、川の恵みである「砂利・砂」を、絶えず安定的に供給し続けていきたいと思っています。



プラント工場で砂利を生産

### 【組合概要】

岐阜県砂利協同組合

理事長 井上豊秋（揖斐川工業㈱・代表取締役社長）

〒500-8281 岐阜市東鶉1丁目31番1

岐阜県砂利会館2階

URL : <http://www.chuokai-gifu.or.jp/ken-jari/>

組合員数：43社

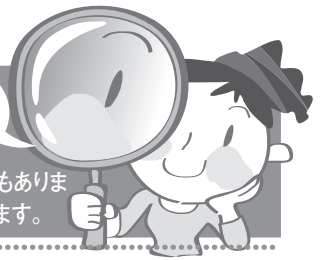
主な事業：共同生産事業



# 組合 紹介

## こんな活動をしています！

本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を行っていますので、皆様の仲間を紹介します。



### 岐阜県可児工業団地協同組合

- 理事長 傍島 茂夫
- 組合員数 28人
- 設立年月 昭和49年3月
- 住所 岐阜県可児市姫ヶ丘2丁目8番地
- TEL 0574-62-6251
- URL <http://www.kani-i-p.or.jp/>

### ◆組合の歴史・活動



傍島茂夫理事長

当組合は、可児市の丘陵地に3期にわたって造成された緑の中の大型工業団地です。可児市は、リニア中央新幹線が近辺を走り抜けるほぼ日本列島の中心というアクセス至便な立地環境に加え、様々な支援施策が充実していることもあり、日本

を代表する高技術企業が集積しています。

組合の歴史は、昭和42年に策定された「岐阜県地域工業開発基本計画」の中に可児工業団地の建設が盛り込まれ、昭和48年に中小企業向けの第1期造成工事が完了し、昭和49年に組合員26社でスタートしました。当初、団地への進出は県外の大手企業に限られていましたが、中小企業の近代化と育成を目的に、地元中小企業が団地に進出できるよう中央会が県に働きかけたこともあって、中小企業の進出が叶い、組合の設立に繋がりました。組合員は自動車をはじめ航空機、鉄道車両、工作機械、通信機器、住宅など幅広い業種に亘っており、企業同士の交流も盛んで、新しいビジネスチャンスが次々に生まれています。

当組合の主要事業の一つに共同受電事業があります。団地内に変電所を設置して組合で電力を一括管理することにより、組合員に安価な料金で供給しています。また、教育情報事業にも力を入れており、昨年10月には中央会の「人材確保・定着支援事業」を活用した新入社員に対するフォローアップ研修を開催したほか、経営者向けの勉強会など各種セミナーを実施しています。

さらに、組合の理念や中小企業者が連携する意義について再確認するため、中央会の「ブラッシュアップ支援事業」を活用して、組合の価値向上を目指す取り組みも行いました。同事業により組合員が連携の必要性について理解をより深めたほか、専門家からは課題と方向性に

ついてアドバイスがあり、今後の組合運営に役立てたいと思っています。

### ◆組合が目指す方向性とは

今年度、組合は創立40周年を迎え、記念講演会や設立からの歴史を収めた記念CD-Rの制作などを行いました。また、次の50年に向けた10年間の団地運営をどのようにしていくかについて改めて考える機会にもなりました。

そこで、当組合では「環境」「雇用」「ものづくり」の3つの方針を掲げました。まず「環境」については、公害を出さないことはもちろんですが、美観にも配慮（植栽の手入れや四季の花を植える等）した団地づくりを目指します。次に「雇用」は、日本の将来を考え、若者の正規社員を増やすような雇用条件の整備を各企業にお願いしました。そして「ものづくり」については、各企業の特技を活かし、世界に通用するような技術を磨く努力を続けることです。この3本柱を組合役職員と組合員が常に意識し行動することで、50年を迎えた時にはさらにレベルアップした工業団地へと進化しているはずで

す。傍島理事長は「当組合は、オイルショックやプラザ合意による急激な円高、バブル崩壊など幾多の激動の変遷に耐え、克服してきた。企業は規模の大小にかかわらず雇用を維持し、収益を上げていくことが絶対的使命であると思っている。厳しい時代を耐え抜き、ようやく一筋の光明が差し始めた感はあるが、少子高齢化時代へと突入した今、さらに結束を密にして懸命の努力で立ち向かう必要があり、我々はそれが出来る仲間達だと信じている。設立当初とは顔触れも異なり、各社とも世代交代が進んでいるが、若手経営者の育成にも力を注ぎながら、次代を任せられる人材を育て、組合のさらなる発展に繋がっていきたい。組合は50年という大きな節目に向けて新たなスタートを切った。これまでご苦勞をいただいた諸先輩の功績を称え、さらに本県におけるモノづくり集団としての地位を確固たるものにすべく、地域と一体となって役職員一同、尽力していきたい」と今後の抱負を話しました。



40周年を記念して制作

## 多治見美濃焼卸センター協同組合

- 理事長 竹内 幸太郎
- 組合員数 34人
- 設立年月 昭和48年12月
- 住所 岐阜県多治見市旭ヶ丘10丁目6番地の33
- TEL 0572-27-7111
- URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp/tajimi/>

### ◆組合の歴史・活動



竹内幸太郎理事長

多治見市西北の中央自動車道多治見ICに程近い丘陵地に、地場産業である「美濃焼」の流通拠点を整備するため、昭和48年12月に陶磁器卸売業55社で組合を設立しました。そして、流通拠点となる陶磁器卸商業団地は、多治見市の総合開発

計画に基づき、高度化事業の店舗等集約化事業を利用して昭和50年11月に完成し、美濃焼発展に大きな役割を果たしてきました。

当組合は、設立から多治見市内の和洋食器卸売業者、タイル卸売業者、陶磁器関連卸売業者が結集して、単一業種の卸商業団地として活動してきましたが、右肩上がり成長を続けていた日本経済も、バブル崩壊により個人消費が落ち込み、住宅建設の減少等も加わって、業界は大変厳しい時代へと突入し、組合員の倒産や廃業、撤退が続き、その跡地利用に関する問題が浮上しました。こうした中で、組合では新たな陶磁器卸売業者の誘致が難しいこともあり、製造業など異業種であっても進出を希望する企業には場所を提供する方向へと舵を切り、時代の変化に対応しながら団地形成を進めてきました。

組合事業は、共同施設の管理や共同利用設備の提供をはじめ、陶磁器製品の共同宣伝・販売等を行っています。毎年10月には、組合の主要行事である「たじみ茶碗まつり」を開催しており、昨秋で37回目を数えました。各地から2日間でおよそ20万人が訪れるイベントで、茶碗・食器類等の廉売市は勿論ですが、食器に興味を持たせる仕掛けとして小学生を対象とした「食器デザインコンテスト」を実施するなど、様々な取り組みを行っています。

また、平成18年には組合のマスコットキャラクター「多治見ちゃわん一家」の絵本「ちゃわんいっかのあさ

ごはん」を作成しました。『食育』を通じて朝食の大切さや茶碗を大切にすることを育ててもらうため、朝ご飯を茶碗で食べることをテーマにした本です。県下の保育園や小学校に約1,700部を無料配布し、関係者からは大変好評を得ました。組合ではこうしたイベントや各種事業を通じて、食器の需要拡大に向けた啓発活動も行っています。

### ◆組合が目指す方向性とは

共同施設である組合会館には大ホールや会議室があり、会館1階では陶磁器ギャラリーショップ「美濃焼スクエア」を運営しています。同施設は、美濃焼PRに必要な不可欠であり、利用促進は重要案件の一つです。このため、新たな利用者獲得に向けたチラシの配布や関係団体の機関紙への折込依頼、観光バス誘致などを行っています。また、団地内の飲食店の撤退に伴い、コンビニと出店契約を結び利便性を高めるなど、土地の有効活用も考えながら団地運営を行っています。さらに宣伝活動の強化を図るため、組合ホームページのリニューアルも行うとともに、美濃焼スクエアのショップを通じてネット販売の強化を行っており、ヤフーショップやアマゾンの活用により、組合員商品の販売力強化にも努めています。

竹内幸太郎理事長は、「組合では青年部『陶都会』を設置しており、現在18名の部員で活動している。組合まつりや行事についても青年部が中心となって企画・運営しており、部員の積極的な姿勢はとても頼もしく感じている。美濃焼業界も厳しい中ではあるが、業界や団地の発展のため新しい事業を取り入れて積極的に活動している。今後も団地の立地を活かした組合ホールの利用促進やショップ運営を通じて販売力強化、組合員企業の情報発信などに取り組んでいきたい」と話しました。



「たじみ茶碗まつり」オープニング式典

## 社会長が会員組合を訪問し役員と意見交換を実施

本会では、会員組合の現状把握と本会に対するニーズ等を伺うため、辻正会長が会員組合を訪問し、役職員と意見交換を行った。

2月12日から27日まで、5日間の日程で9組合を訪問した。社会長からは国の平成26年度補正予算で措置された「ものづくり補助金」が紹介され、組合・組合員企業の活用を呼びかけた。また、社会長が感じている景況感や経済見通しのほか、100組合以上を訪問して見聞した組合の状況を伝えるなど、約1時間に亘り活発な懇談が行われた。

なお、訪問した組合並びに懇談者は次のとおり。

- ①岐阜県商店街振興組合連合会（日比野理事長、武藤事務局長）
- ②協同組合岐阜県鍼灸師マッサージ師会（山田理事長、河合事務局長）
- ③岐阜県学校給食パン米飯協同組合（竹中理事長、安藤専務理事）
- ④岐阜県資源リサイクル協同組合  
（山田理事長、神山副理事長、中平専務理事）
- ⑤岐阜電気工事協同組合（堀口理事長、古田事務局長）
- ⑥岐阜県自動車整備商工組合（國枝理事長、所専務理事、岩田課長）
- ⑦物流ネットワーク中部協同組合（道山理事長、寺町専務理事）
- ⑧岐阜県砂利協同組合（井上理事長）
- ⑨岐阜県骨材販売協同組合（杉山理事長）



組合役員と懇談する社会長

## 「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の公募説明会を開催

本会では、国の平成26年度補正予算で措置された「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の公募説明会（1次公募）を3月2日にじゅうろくプラザで開催した。

午前と午後の2回に分けて今年も実施し、県内の中小企業者をはじめ、認定支援機関の担当者らでいずれも満席となり、同補助金に対する関心の高さがうかがえた。本会担当者からは補助事業の概要や申請書類作成上の留意点、また、昨年度からの変更点などについて説明した。

なお、同補助金の詳細等は、本誌16頁並びに本会HPをご覧ください。



満席となった説明会

## 県中小企業組合士協会が研修会を開催

県中小企業組合士協会（市原敬夫会長）は、2月25日にグランヴェール岐山で研修会を開催し、会員ら15名が参加した。

研修会は、岐阜市南部ふれあい健康センターの尾関直子保健師を講師に招き、「健康管理の知識～日常生活と運動習慣～」をテーマに実施した。参加者は3グループに分かれ、「仕事の中で一番楽しんでいること」、「私の健康法」について意見交換を行い、出席者からは毎日の運動習慣などについて活発な意見が出された。尾関保健師からは、日常生活で実践できる健康管理のポイントなどが説明され、「脂肪が最初に付くのは肝臓である。肝臓は20時を境に機能を停止するので、夕食はそれまでに済ませること」とアドバイスがあった。

なお、中小企業組合士とは、中小企業組合検定試験に合格し、一定の実務経験を経た者に与える称号で、毎年12月に試験を行っています。組合役職員の皆様で関心のある方は、本会・指導課(058-277-1103)までお問い合わせ下さい。



講師の話をお聴きする参加者

## 青年中央会が創立40周年記念式典を開催

県青年中央会は、今年度創立40周年を迎え、1月30日に『創立40周年記念事業』の一環として、本会と共催で「記念講演会」を開催した。

京都西陣織の老舗である株式会社細尾の細尾真孝取締役が『「これまで」の上に成り立つ「これから」～伝統産業をクリエイティブ産業へ… そのための革新とは～』をテーマに講演し、伝統を守りながらもこれまでとは違う西陣織製品を開発した経緯や海外に売り込むための取り組みのほか、京都の伝統産業の若手経営者6人で結成した「GO ON」の活動などを紹介した。また、海外展開の成功要因について「1200年間、世界の人知らない素材、技術により国内だけで勝負してきた西陣織だからこそ、海外に目を向けたとき新しい発見があったのではないかと説明。さらに「伝統工芸を“技術”“素材”“ストーリー”に分解して、これらを再構築して様々なマーケットに飛び込むことを意識している。伝統は守るものではなく挑戦し続けるもので、伝統工芸をこの先100年、1000年と続けていくためには継承と革新が必要であり、伝統産業をクリエイティブ産業にしていきたい」と聴講者に語った。



約100名が参加した記念講演会

会の辻会長が「今後、世界から尊敬されるような日本になるために、青年中央会の皆さんの若い力で岐阜県の企業を活性化させて欲しい」と激励した。また、全国青年中央会の佐藤会長は「青年中央会は、異業種の人たちが集まった組織。各県ごとに風土が違うことでご当地ならではの活動が存在すると思う。全国青年中央会では各県の青年中央会が取り組む新たな事業を応援していきたい」と祝辞を述べた。続いて、創立40周年事業委員会（正副会長が

担当）が企画した「歴代会長インタビュー」を上映し、歴代会長が当時を振り返りながら、力強いメッセージを映像で伝えた。また、式典に出席した第7代会長の柳原相談役からは「これから10年、メンバーは横の連携・縦の連携を使って、次の50周年記念も笑顔で迎えられるように頑張りたい」とエールが送られた。

引き続き行ったパーティーでは、岐阜美少女図鑑によるダンスステージやマジックショーなどで会場は大いに盛り上がった。



柳原相談役が青年部員を激励



自作の記念ソングを熱唱する林会長

## 県外女性部との交流会・企業視察を実施

県中央会レディースクラブは、2月13日に京都府中小企業女性中央会との交流会並びに京都府内の企業視察を行い、加藤会長をはじめ12名が参加した。

交流会は日月庵（京都市清水坂）において開催し、京都府中小企業女性中央会からは7名が参加。出席者からは事業内容や主力商品、特徴ある取り組みなどが紹介され、ビジネスチャンスに繋げる懇談を行った。

また、「女性が輝くためには」をテーマに意見交換を行い、「女性が働きやすい職場環境に整備することの必要性」を述べた意見や「家族の協力が必要で、特に夫の理解が重要である」といった自身の経験に基づく発言があるなど、女性の社会進出に向けた取り組みや課題などについて議論した。

企業視察では、キンシ正宗(株)と岡山工芸を訪問。キンシ正宗(株)では創業230余年の伝承の技を活かした酒造り一貫システムを視察し、また岡山工芸では手描友禅の工房を見学した。いずれも伝統に培われた品質の高さに誇りを持ち、未来へ繋げていくこだわりが徹底されており、参加者は伝統と文化を守る経営手法に関心を寄せていた。



交流会後に全員で記念撮影

# 組合等活動

## アパレル関係3組合による意見交換会を開催

- 岐阜婦人子供服工業組合（佐藤守弘理事長）
- 岐阜県既製服縫製工業組合（平嶋千里理事長）
- 岐阜県ソーイング協同組合（奥田敏光理事長）

本会では「組合間連携構築促進事業」に取り組んでおり、岐阜婦人子供服(工組)、岐阜県既製服縫製(工組)、岐阜県ソーイング(協)のアパレル関係3組合は、『県内のアパレル産業活性化に向けた連携の可能性について』をテーマにした第2回目の会合を、1月27日にホテルリソル岐阜において開催した。

今回は、12月16日に行った第1回目の会合で出された課題「ジャパングオリティ(純国産)を作るための方策」、「若い世代へ技術を継承するためのベテラン人材活用の方策」について意見交換を行った。

出席者からは、「made in gifu」をアピールし、独自のブランド「GIFU-クオリティ」を構築できると良い」といった意見や「若い世代を雇用し、熟練者から技術を学び一人前に育てる仕組み作りを行うべき」といった提案がなされた。

また、3月12日の第3回目の会合では、技術の継承や技術力の向上のための具体的方策について意見交換を行い、連携による課題解決の方策を探った。



活発な議論が交わされた意見交換会

## 石川県の輪島朝市組合と交流協定を締結

- 飛騨高山宮川朝市協同組合（野村正理事長）

飛騨高山宮川朝市協同組合は、高山陣屋前朝市組合と共に石川県輪島市の輪島朝市組合と連携交流協定を締結した。

北陸新幹線の開業を見据え、両市の注目度も高まるため、観光客の誘致を目指し協力関係を構築。今後は3組合が協力して朝市の魅力を発信し、活性化に取り組んでいく。

調印式は2月19日に輪島市役所で行われ、年1回ほどお互いの朝市に店を出店することや情報交換を通じた交流を進めることなどを決めた。野村理事長は「この協定をきっかけに、お互いの朝市が活性化され、売上アップを期待したい。また交流の中で良いところは積極的に取り入れたい」と意気込みを語った。



連携交流協定の調印式

## 創立50周年記念式典・祝賀懇親会を開催

- 岐阜県板金工業組合（村上正雄理事長）

岐阜県板金工業組合は、創立50周年記念式典（岐阜県板金職業訓練協会設立35周年）を2月20日に岐阜市の十八楼で開催した。

式典の開会にあたり村上理事長は「当組合は半世紀の間、組織力と団結力で幾多の困難を克服し、環境の変化に対応しながら発展してきた。今後も組合員の皆様と共に組合を盛り上げ、一人でも多くの技術者を世に送り出すよう尽力していきたい」とあいさつした。続いて、組合功労者に対する表彰式が行われその功績を称えたほか、50年のあゆみや組合員名簿を記載した「記念誌」を配布し、今後の更なる発展を誓った。

また、式典後には祝賀懇親会が行われ、関係者らが半世紀という大きな節目を祝い歴史を振り返るなど、和やかに懇談が行われた。



式典で挨拶する村上理事長

## 外国人建設就労者受入事業の特定監理団体に認定

- エコ・プロジェクト協同組合（小田切昇理事長）

エコ・プロジェクト協同組合は、本年4月から開始される「外国人建設就労者受入事業」に先立ち、国土交通大臣から全国で初となる「特定監理団体」の認定を2月16日付で受けた。

今後、組合では従事する業務内容や報酬予定額などを記載した「適正監理計画」を、受入れを希望する組合員と共同で策定し国交相の認定を受ける予定で、その後、在留資格認定証明書の交付手続きに入る。

## ◆組合トピックス◆

## 「春の園芸まつり(3月28日~30日)」を開催します!

お花の季節、春を迎えました。太古の昔から花は人を慰めてきました。ツタンカーメン王の棺の上にも矢車菊の花が置いてあったそうです。人は花を見ると「気持ちが落ち着く、癒される、優しい気持ちになる」などプラスの気分になれます。

そんなお花と木の総合センター「(協)日本ライン花木センター」をご存知ですか?同組合施設は可児市の国道41号沿いにあり、目玉の「大温室」には窓辺を飾る可憐な鉢からお部屋を彩る大鉢まで一堂に集められています。さらに、生産者直送による新鮮さがウリの「花苗コーナー」のほか、盆栽・植木類そして園芸資材まで豊富に取り揃えられており、園芸専門店として県内外から多くの方が訪れています。

また、「ミニ盆栽展」といったイベントや毎週土曜日には「素人競り市」を開催するなど、集客への工夫も凝らされていて何度も足を運びたくなる場所です。

イベント案内をはじめ、花の栽培方法や対処法、オススメ商品など多彩なコンテンツが用意されているホームページ(<http://www.ctk.ne.jp/~hanaya/>)を是非ご覧下さい。フェイスブックも面白いですよ!



花と木の総合センター



# 組合及び中小企業・小規模事業者向け 各種施策のご案内

組合、中小企業・小規模事業者等が利用可能な補助事業等の一部をご紹介します。

## ■中小企業活路開拓調査・実現化事業

環境変化等に対応するため、単独では解決困難な諸テーマ（新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等）について、中小企業が連携して改善・解決を目指すプロジェクトを支援する事業です。

### 【支援対象者】

中小企業組合（事業協同組合、商工組合、企業組合等）、一般社団法人、共同出資組織（LLC、LLP）、任意グループなど

### 【補助率】

補助対象経費の10分の6以内

### 【補助対象となる事業種類等】

- 中小企業組合等活路開拓事業  
調査研究／ビジョン作成／試作開発／実証実験／国内・海外展示会出展
- 組合等情報ネットワークシステム等開発事業  
実現可能性調査研究／システム開発
- 連合会（全国組合等）研修事業  
事業内容等の詳細は、全国中央会HP  
(<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/27katsuro-project.htm>)をご覧ください。

### 【応募受付期間】

平成27年2月16日(月)～4月16日(木)

①第1次締切：平成27年3月16日(月) 応募期間終了

②第2次締切：平成27年4月16日(木)

※第1次締切までに応募された案件で基準を満たしたもののから順次採択して、予算枠に達した時点で終了します。

### 【問い合わせ先】

全国中小企業団体中央会 振興部 TEL 03-3523-4905  
岐阜県中小企業団体中央会 指導課 TEL 058-277-1103

## ■エネルギー使用合理化等事業者支援補助金

平成27年度予算案額 410億円

### 事業の内容

#### 【事業の概要・目的】

- 工場・事業場等における高効率設備・システムへの入替や製造プロセスの改善等の改修により省エネや電力ピーク対策を行う際に必要となる費用を補助します。
- エネルギー管理支援サービス事業者を活用した更なる省エネの取組や電力のピーク対策についても支援します。
- さらに、工場間で一体となった省エネの取組についても支援の対象とします。

#### 【条件(対象者、対象行為、補助率等)】



- 補助対象者  
全業種、事業活動を営んでいる法人及び個人事業主
- 補助率  
①省エネ設備導入、電力ピーク対策、工場間で一体となった省エネの取組 1/3以内  
②エネマネ事業者を活用した事業 1/2以内  
※エネマネ事業者=エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネルギー事業を支援する事業者

### 事業イメージ

省エネ・電力ピーク対策のための高効率設備・システムへの入替や製造プロセスの改善等の改修事業

高効率コンプレッサー

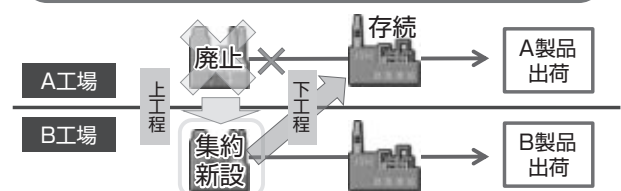
最新型ターボ冷凍機



エネルギー管理支援サービス事業者を活用した更なる省エネの取組



工場間で一体となった省エネの取組の事例（複数工場にまたがる生産ラインの集約、コンビナート内の連携）



なお、平成26年度補正予算では、「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金」も予算化されております。  
お問い合わせは、資源エネルギー庁 省エネルギー対策課(03-3501-9726)まで。

## ■ふるさと名物応援事業 平成27年度予算案額 16.1億円

事業の内容	事業イメージ
<p><b>【事業の概要・目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図るため、各地域にある「ふるさと名物」に対して支援します。</li> <li>●具体的には、中小企業・小規模事業者が地域の資源の活用によって開発する「ふるさと名物」等に対する取組を支援します。また、農商工連携により、規格外品・低未利用資源等を利活用した新商品・サービスの開発等を支援します。</li> <li>●加えて、複数の中小企業・小規模事業者が連携し、地域産品が持つ素材や技術などの強みを踏まえ、明確なブランドコンセプトや海外展開の基本戦略を固めるための取組や、ブランド確立や海外販路開拓を行うためのプロジェクトを支援します。</li> <li>●また、これらのプロジェクトを側面的に支援するため、海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用による、海外展開に向けたプロデュース活動を支援します。</li> </ul> <p><b>【条件(対象者、対象行為、補助率等)】</b></p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">補助(定額、2/3)</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid #333; background-color: #333; color: white; padding: 5px; margin-right: 10px;">国</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid #333; background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">                 中小企業・小規模事業者、 組合等             </div> </div> </div>	<p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;"><b>「ふるさと名物」支援事業</b></p> <p>中小企業・小規模事業者が地域資源(鉱工業品、観光資源など)の活用や農商工連携により行う「ふるさと名物」などの新商品・サービスの試作開発や販路開拓の費用を助成します(補助上限500万円、補助率2/3)</p> <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;"><b>JAPANブランド育成支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●戦略策定支援事業 自らの強みを分析し、明確なブランドコンセプト等と海外展開の基本戦略を固めるため、専門家の招へい、市場調査などの取組を、1年間に限り支援します(補助上限200万円、定額補助)。</li> <li>●ブランド確立支援事業 具体的なブランド確立や海外販路開拓を図るため、新商品開発、海外展開出展等を行うプロジェクトを支援します(補助上限2,000万円、補助率2/3)。海外販路開拓を継続的に支援するため、最大3年間の支援を実施します。</li> <li>●JAPANブランドプロデュース支援事業 海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用による、日本の生活文化の特色を生かした魅力ある商材の海外需要獲得に向けた市場調査、商材改良、PR・流通まで一貫したプロデュース活動を支援します(定額補助)。</li> </ul>

【問い合わせ先】 中小企業庁 創業・新事業促進課 TEL03-3501-1767

## ■中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 平成27年度予算案額 25億円

事業の内容	事業イメージ
<p><b>【事業の概要・目的】</b></p> <p>海外市場に活路を見いだそうとする中小企業・小規模事業者に対し、国が(独)中小企業基盤整備機構、(独)日本貿易振興機構と連携し、事業計画策定から輸出体制の構築、現地進出支援までを行います。加えて、進出後の課題や事業再編の対応まで一貫して戦略的に支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●海外での販路開拓を目指す中小企業に対し、海外展開事業計画の実現可能性(F/S)調査を実施します。</li> <li>●展示会、常設展への出展支援、海外バイヤーとの商談の機会を提供し、販路開拓を支援します。</li> <li>●海外現地の官民支援機関が連携する「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の整備・拡大を通じ、進出、移転、事業再編それぞれの局面で総合的に支援します。</li> </ul> <p><b>【条件(対象者、対象行為、補助率等)】</b></p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">(定額) 補助(2/3)</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid #333; background-color: #333; color: white; padding: 5px; margin-right: 10px;">国</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid #333; background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">                 (独)中小企業 基盤整備機構 (独)日本貿易振興機構             </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid #333; background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">                 中小企業・ 小規模 事業者等             </div> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報提供、助言 海外の法規制や輸出に関する手続きなど、海外展開に向けた各種情報の提供や助言などを行います。</li> <li>●海外展開戦略策定支援(拡充) 本格的な海外展開に向けた戦略策定や販路開拓につなげるため、F/S支援に加え、HPの外国語化、物流体制の構築等をパッケージ化して支援します(補助上限160万円、補助率2/3)</li> <li>●海外展示会出展支援、バイヤー招聘等 海外展示会への出展や海外のバイヤーが多く訪れる国内展示会への出展をサポートします。また、バイヤー招聘等により、商談機会を提供します。</li> <li>●海外における常設展示場の設置 海外において、一定期間展示場を設け、商品を展示することで海外バイヤーとの継続的な商談機会を提供します。</li> <li>●海外展開現地支援プラットフォーム 海外にコーディネーターを配置し、官民の支援機関と連携して法務・労務・税務等の専門的な個別課題の解決や海外拠点の設立・移転・撤退等への支援を行います。</li> <li>●事業再編支援(新規) 上記とも連携し、事業再編による海外進出先の移転の際の経営診断や周辺国の情報を提供します(補助上限200万円、補助率2/3)。</li> </ul>

【問い合わせ先】 中小企業庁 創業・新事業促進課 TEL03-3501-1767

## ■中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）

この助成金は、中小企業の賃金と業務の改善を国が支援し、労働者の賃金引上げを図るための制度です。

事業場内で最も低い賃金（時間額800円未満）を時間額40円以上引上げる計画と業務改善計画を併せて実施すると、業務改善に要した費用の2分の1、企業規模が30人以下の事業場の場合は4分の3（いずれも上限100万円）を国が助成する事業です。

また、引上げ対象者が10人以上で60円以上を引上げる場合は、引上げ人数に応じて、最高150万円まで助成されます。

### 【支給の要件】

- 1 賃金引上計画の策定  
事業場内の最低賃金額（800円未満）の労働者の賃金を40円以上又は60円以上引上げる（就業規則に規定）
- 2 引上げ対象者を6か月以上雇用していること  
引上げ後の賃金支払実績1か月
- 3 賃金引上げに資する業務改善を行い、費用を支払うこと（①単なる経費削減のための経費、②職場環境を改善するための経費、③社会通念上当然に必要な経費は除く）
- 4 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと等

【問い合わせ先】 岐阜労働局 労働基準部 賃金室 TEL 058-245-8104

## ■中小企業両立支援助成金（平成27年度）

### （1）代替要員確保コース

育児休業を終了した労働者を原職等に復帰させる旨の規定をして、育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業を3ヶ月以上利用した労働者を原職等に復帰させ、復帰後6ヶ月以上雇用した中小企業事業主に助成します。

育児休業取得者の原職等復帰日（育児休業終了日の翌日）から起算して6ヶ月を経過する日が、平成27年4月1日以降の場合

#### 【支給対象期間】

最初の支給対象労働者の原職等復帰日から起算して6ヶ月を経過する日の翌日から5年以内

#### 【上限人数】

一年度（各年の4月1日から翌年の3月31日まで）に延べ10人

くるみ取得事業主の、育児休業取得者の原職等復帰日（育児休業終了日の翌日）から起算して6ヶ月を経過する日が、平成27年4月1日以降の場合

#### 【支給対象期間】

原職等復帰日から起算して6ヶ月を経過する日が、平成27年3月31日までの育児休業取得者

#### 【上限人数】

支給対象期間内で延べ50人

#### 【支給額】

どちらの場合も、支給額は「育児休業取得者1人当たり30万円」。但し、育児休業取得者が期間雇用者の場合は10万円加算。

### （2）期間雇用者継続就業支援コース

期間雇用者が正社員と同等の要件で利用できる育児休業制度、育児短時間勤務制度を規定して、育児休業を6ヶ月以上利用した期間雇用者を原職等に復帰させ、復帰後6ヶ月以上雇用した中小企業事業主に助成します。

育児休業取得者の原職等復帰日（育児休業終了日の翌日）から起算して6ヶ月を経過する日が、平成27年4月1日以降の場合、育児休業制度、育児のための短時間勤務制度その他の職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度の内容の理解と利用促進のための研修を実施していても、支給対象となります。

#### 【支給対象期間】

育児休業取得者が、平成28年3月31日までに育児休業を終了し、原職等に復帰した場合まで

#### 【支給人数】

支給対象期間内で延べ5人

#### 【支給額】

- 1人目 40万円  
※正社員として復帰させた場合10万円加算  
2～5人目 15万円  
※正社員として復帰させた場合5万円加算

他の助成金の詳細については、厚生労働省のHPをご覧ください。

### 【問い合わせ先】

岐阜労働局 雇用均等室  
TEL 058-245-1550



# 景況レポート

平成27年  
2月末調査  
(前年同月比)

中小企業団体情報連絡員70名  
(うち70名分の集計)の情報連絡票から

## 〔I〕2月の特色

### ◆景況感DI値マイナス25

～前月比では5ポイント改善～

### ◆円安による原材料価格等の高止まりで 収益状況の厳しさ続く

## 〔II〕2月の概況

当月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転5、悪化30で、DI値はマイナス25となり、前月のDI値マイナス30に対し、5ポイントの改善となった。

さらに業種別の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、製造業のDI値はマイナス25となり、前月比で6ポイントの改善、非製造業のDI値はマイナス24となり、前月比で5ポイントの改善となった。

なお、回答のあった70業種のうち、前年同月比で景況感が「好転」と回答した業種は、紙加工品、可児工業団地、機械・工具販売、高山旅館の4業種(前月比+2業種)。

また、「悪化」と回答した業種は21業種(前月比-2業種)となり、木材・木製品、印刷、商店街の区分で多かった。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス18で前月比5ポイントの悪化、販売価格DI値はマイナス3で前月比5ポイントの悪化、収益状況DI値はマイナス24で前月比5ポイントの改善、資金繰りDI値はマ

イナス13で前月比4ポイントの改善となり、売上高DI値と販売価格DI値が悪化となった。

コメントを見ると、製造業では、「2月の電気使用量は、対前年同月比プラス4.5%で、18ヶ月連続で対前年同月比プラスが続いている。受注も増加。(県金属工業団地)」、非製造業では、「2月宿泊者数は、大会や学会等の開催があり、前年同月比121.4%と増加。また、旧正月休みを兼ねてアジア圏からの宿泊客も前年同月比228.4%と大幅に伸びている。(長良川畔旅館)」など、プラスの内容が報告された。

一方、製造業の業種を中心に、円安の影響による原油価格、原材料価格、仕入れ価格の上昇、電気料金の値上げなどのコスト負担増による厳しいコメントが寄せられている。

さらに、消費税増税の影響として、「昨年4月の消費税増税は消費マインドを低下させ、10ヶ月を経過した現在も、依然根深い市況低迷の要因。(家具)」、「昨年の2月、3月は消費税の関係で売上が伸びていたが、今年は減少。(機械・工具販売)」、「昨年の同時期には、消費税増税前の駆け込み需要が活発化していたため販売台数も通常より多く発生していたが、今年は大きな変化もなく、自動車販売店は年を追う毎に経営が厳しくなっている。(中古自動車販売)」など、売上の減少に関するコメントが多く寄せられている。特に商店街の業種からは「今までになく各商店は苦戦。(岐阜市商店街)」、「2月は人出も悪く売上増につながらない。(大垣市商店街)」などのコメントが寄せられている。

## <主な調査項目での動向>

**売上高の動向**は、前年同月比で増加24、減少42でDI値はマイナス18となり、前月のマイナス13に対し、5ポイントの悪化となった。

売上高が増加した業種は17業種(前月比-1業種)あり、毛織物、縫製(既製服)、銘木、紙加工品、陶磁器(工業)、砂利生産、砕石生産、鋳物、県金属工業団地、輸送用機器、青果販売、共同店舗(飛騨)、生花販売、長良川畔旅館、高山旅館、土木(岐阜地区)、貨物運送(県域)である。

売上が減少した業種は30業種(前月比+3業種)あり、特に木材・木製品、窯業・土石、卸売業、商店街の区分で多い。

**販売価格の動向**は前年同月比で上昇15、低下18でDI値はマイナス3となり、前月のプラス2に対し、5ポイントの悪化となった。

販売価格が上昇した業種は11業種(前月比-3業種)あり、牛乳、食肉(国産)、毛織物、プラスチック、砕石生産、鋳物、刃物等金属製品(輸出)、陶磁器産地卸、水産物商業、生花販売、飲食業である。

販売価格が低下した業種は13業種(前月比±0業

種)であった。

**収益状況の動向**は、前年同月比で好転7、悪化31でDI値はマイナス24となり、前月のマイナス29に対し、5ポイントの改善となった。

収益状況が好転した業種は5業種(前月比+1業種)あり、銘木、陶磁器(工業)、生花販売、長良川畔旅館、高山旅館である。

収益状況が悪化した業種は22業種(前月比-2業種)あり、特に商店街の区分で多かった。

**資金繰りの動向**は、前年同月比で好転7、悪化20でDI値はマイナス13となり、前月のマイナス17に対し、4ポイントの改善となった。

資金繰りが好転した業種は5業種(前月比+2業種)あり、紙加工品、輸送用機器、機械・工具販売、生花販売、高山旅館である。

資金繰りが悪化した業種は14業種(前月比-1業種)あり、特に商店街の区分で多かった。



# 県内中小企業

(2月末調査)

## 主要業種の景気動向

製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調 査 項 目	売 上 高	販 売 価 格	収 益 状 況	資 金 繰 り	雇 用 人 員	景 況 感
食 料 品	牛 乳		▲	○	△	△	△	△
	食 肉 ( 国 産 )		△	○	△	△	△	△
	菓 子		▲	△	▲	△	▲	▲
	米 菓		△	△	△	△	△	△
	製 麵		△	△	△	△	△	△
織 維 ・ 同 製 品	撚 糸		△	△	△	△	△	△
	ニ ッ ト 工 業		▲	▲	△	△	△	△
	毛 織 物		○	○	△	△	▲	△
	合 成 織 維 織 物		△	△	△	△	△	△
	メ ン ス ア パ レ ル		▲	△	△	△	△	▲
木 材 ・ 木 製 品	製 材		▲	△	△	△	△	▲
	銘 木		○	△	○	△	△	△
	家 具		▲	△	▲	△	△	▲
紙 紙 加 工 品	機 械 す き 和 紙		△	△	△	△	△	△
	特 殊 紙		△	△	△	△	△	△
	紙 加 工 品		○	△	△	○	△	○
印 刷	印 刷		△	△	▲	▲	△	▲
化 学 ゴ ム	プ ラ ス チ ッ ク		△	○	△	△	△	△
窯 業 ・ 土 石	陶 磁 器 ( 工 業 )		○	△	○	△	△	△
	タ イ ル		▲	▲	▲	△	△	▲
	窯 業 原 料		▲	△	▲	△	△	△
	石 灰		▲	△	▲	△	△	▲
	生 コ ン ク リ ー ト		▲	△	△	△	△	△
	砂 利 生 産		○	△	△	△	△	△
鉄 鋼 ・ 金 属	碎 石 生 産		○	○	△	△	△	△
	鑄 物		○	○	▲	△	△	▲
	刃 物 等 金 属 製 品 ( 輸 出 )		△	○	▲	△	△	△
	刃 物 等 金 属 製 品 ( 内 需 )		△	△	△	△	△	△
一 般 機 械	メ ッ キ		▲	△	△	△	△	△
	県 金 属 工 業 団 地		○	△	△	△	○	△
	可 児 工 業 団 地		△	▲	△	△	△	○
輸 送 用 機 器	金 型		▲	△	△	△	△	▲
	輸 送 用 機 器		○	△	△	○	△	△

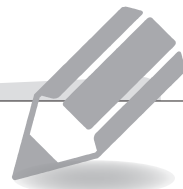
  

非 製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調 査 項 目	売 上 高	販 売 価 格	収 益 状 況	資 金 繰 り	雇 用 人 員	景 況 感
卸 売 業	電 設 資 材 卸		△	△	△	△	△	△
	陶 磁 器 産 地 卸		▲	○	△	△	△	△
	機 械 ・ 工 具 販 売		▲	▲	▲	○	▲	○
小 売 業	青 果 販 売		○	△	△	△	△	△
	水 産 物 商 業		△	○	△	△	△	△
	家 電 機 器 販 売		▲	△	▲	▲	△	▲
	メ ガ ネ 販 売		▲	▲	▲	▲	△	▲
	中 古 自 動 車 販 売		▲	▲	▲	▲	▲	▲
	石 油 製 品 販 売		▲	▲	△	△	△	△
	共 同 店 舗 ( 飛 騨 )		○	▲	△	△	△	△
商 店 街	生 花 販 売		○	○	○	○	▲	△
	岐 阜 市 商 店 街		▲	▲	▲	▲	▲	▲
	大 垣 市 商 店 街		▲	△	▲	▲	△	▲
サ ー ビ ス 業	高 山 市 商 店 街		▲	△	▲	▲	△	▲
	自 動 車 車 体 整 備		△	△	△	△	△	▲
	長 良 川 畔 旅 館		○	△	○	△	△	△
	下 呂 温 泉 旅 館		▲	△	▲	▲	△	▲
	高 山 旅 館		○	△	○	○	△	○
	ク リ ー ニ ン グ		△	△	△	△	△	△
	広 告 美 術		△	▲	△	▲	△	△
	飲 食 業		△	○	△	△	△	△
	旅 行 業		△	△	△	▲	△	△
	理 容 ・ 美 容 業		▲	△	△	△	△	△
建 設 業	土 木 ( 岐 阜 地 区 )		○	▲	▲	△	△	△
	土 木 ( 飛 騨 地 区 )		△	△	△	△	△	△
	建 築 設 計		▲	▲	▲	▲	△	▲
	鉄 構 造 物		△	△	△	△	△	△
	電 気 工 事		▲	△	△	△	△	▲
	管 設 備 工 事		△	△	△	△	△	△
	建 築 板 金		△	△	△	△	△	△
	室 内 装 飾		▲	△	△	△	△	△
	木 造 建 築		▲	△	▲	▲	▲	△
	運 輸 業	貨 物 運 送 ( 県 域 )		○	△	△	△	△
軽 運 送			▲	△	▲	△	△	△

凡 例

○: [増加]、[上昇]、[好転]  
 △: [不変]  
 ▲: [減少]、[下降]、[悪化]



中央会職員が日々の仕事や生活を行う中で感じていることなどを綴る「職員レポート」。第6回は中央会事務局の“世話役”窪田課長に筆を執っていただきました。



## 社会人37年目を迎えて思うこと

国際・情報課 課長 窪田 英 男

お酒が飲めない私は、30代のころ甘いものには目がありませんでした。クリスマスになると取引先からケーキを2個買わなければならないという嬉しい事情があったのですが、当時は子供も小さく、家族で分けるとショートケーキほどしか食べられませんでした。しかし、子供も大きくなり一人でケーキ丸ごと一つを食べられるようになった時、心の中で“これで長年の夢が叶う”と思いましたが、時すでに遅く半分も食べられませんでした。なぜ食べられなかったかはご想像にお任せします。ただ、この時に私は「やりたい事は、やれる時にやっておく」ということを強く感じました。もちろん、お金や時間、友達等その時々でやれる事には限界がありますが…。

その中の一つにパチンコがあります。社会人になった時に、亡くなった母親から「ギャンブル(競輪・競馬・競艇)は絶対にダメ。いずれ家がなくなる」と厳しく言われ、これらには手を出したことはありませんが、パチンコは別です。働き始めの頃は「仕事で今日も残業だった」と嘘をついて、閉店時に流れるホテルノヒカ리를聴いてから帰宅することが幾度となくありました。当時、お世話になったパチンコ屋は既に閉店しましたが、そのお店の電気代の相当額は私が払ったと思っています。ただ、残念なのは払った電気代を未だに回収出来ていない事です。

もう一つは囲碁です。囲碁と言っても今ではコンピュータを相手に時々遊んでいるだけなので趣味とは言えなくなってしまいましたが…。高校時代、授業の一環で囲碁クラブに入っていました。何度も同じ相手と対戦するため、お互い数秒で10手程先まで考えられる自信を持っていました。しかし、ある時どうしても60分で決着がつかず、休み時間まで延長しても決着しない時があり、とうとう顧問の先生が、専用の時計を持ち出してきて「持ち時間は10分。お互いに1手打ったら時計を押して時計の針がゼロになったら負け。最長でも20分で決着する」と言われて対戦した事はよい思い出となっています。

私は中央会に入る前は金融機関で働いていました。当時はオンラインシステムではなく、預け入れた店舗でしか預金取引が出来ないオフラインシステムでした。しかし、コンピュータの発達と共にオンラインへの切り替えという膨大な作業が待っていました。当時は「なぜ自分だけがこんな苦勞をしなければいけないのか」と思いましたが、今ではこの時の経験がとても役立っています。加算機という数字を足す機械の操作は今でも相当早く正確に扱う自信があります。為替(振込)の仕組みや土地・商業登記簿謄本の見方も勉強しました。

中央会は事業実施の支援をはじめ、理事会や総会などの運営についてサポートしてくれる機関だと思っている人が非常に多いと思いますが、私は組合や企業の皆様がどんな事でも真っ先に相談する所は「中央会！」と思いきわがぶような「よろず相談所」でありたいと思っています。最近、少しずつ皆様から「中央会には関係ないかもしれないが教えて欲しい」とご相談いただけるようになりました。即答できないような内容もあるため調べて回答することも多く、また中には専門的な事案もあるので、相談先を紹介することもあります。しかし、相談を受けることで私の知識も増え、その蓄積が仕事への励みとなっています。人が1人で出来る事には限界がありますが、多くの人とネットワークを築くことが出来ればどんなことにも対応が出来ます。“努力を重ねてピラミッド”これは中学卒業時の寄せ書きに同級生が書いた言葉で、私が大きな衝撃を受けた言葉です。ピラミッドを造った古代の人達は、大きな石を一つ一つ人の力で積み重ねていきました。仕事も同じだと思います。急に知識や経験が増えるわけではありません。今後も仲間と共に仕事をしていく中でこのネットワークを大切な財産として、一つ一つ積み重ねていきたいと思っています。



趣味の囲碁をする窪田課長

## 中央会「理事会」・「通常総会」のご案内

中央会では、『平成27年度第1回理事会』並びに『第60回通常総会』を下記の日程で予定しております。関係各位には、日程調整と併せてご出席をお願いいたします。

\*理事会 4月22日(水) 10:30～ ふれあい福寿会館 3階「302大会議室」

\*通常総会 6月10日(水) 15:00～ 岐阜都ホテル2階「ボールルーム」

## 中央会の組織改編及び人事異動のお知らせ

平成27年2月1日付で組織改編及び人事異動を行いましたのでお知らせいたします。

○本部

【総務課】課長 高井和貴／係長 中林伸介／兼山順平／笠井絹子

【指導課】課長 木村和範／係長 河田友宏／三嶋秀明／井上昭子／細井美智子

【国際・情報課】課長 窪田英男／課長補佐 水野謙二／係長 神谷敦子／浅野泰至／国枝詩織

【政策推進課】課長 森瀬融／課長補佐 大島達也／係長 小林寛司／係長 安田真也／松浦美和

【ものづくりセンター】センター長 森瀬／副センター長 大島／係長 小林／係長 安田／室長及びコーディネーター

### 決算関係書類等は本会経由でご提出を

組合は、通常総会の終了後2週間以内に「決算関係書類」を、変更のあった日から2週間以内に「役員変更届書」を所管行政庁に提出しなければなりません。

なお、県所管の組合につきましては、中央会を経由(郵送又は持参)して所管行政庁に提出できますので、本会にご提出をお願い致します。

### 岐阜県における中小企業の労働事情の調査結果について

本会では、毎年「中小企業労働事情実態調査」を実施し、賃金、労働時間、雇用者数、経営状況といった時系列的に把握すべき基本項目のほか、その年々の労働情勢に関連した項目について調査を行っております。今回の調査では、「女性の管理職」、「非正規雇用労働者」に関する項目を掘り下げて調査しております。

詳細については、本会HP (<http://www.chuokai-gifu.or.jp/>) をご覧ください。

## 平成27年度組合等に対する支援事業の募集

本会では、平成27年度の組合等に対する支援事業の実施希望組合を募集しています。

この事業は、組合等が抱える諸課題や人材育成等のため、専門家等による助言を行い、課題解決に向けて本会の主催により研修会等を実施するもので、一貫したテーマの下での取り組みにおいては、各種勉強会等の回数に制限はありません。

費用の一部をご負担いただくこととなりますが、より効果の高い研修となるよう研修内容等について本会の指導員と共に構築していただきます。

青年部や女性部などでの利用も可能ですので、この機会に是非ともご検討いただきますようお願い致します。詳細については、本会HP (<http://www.chuokai-gifu.or.jp/>) をご覧ください。

### <1月21日～31日>

22日 雇用均等行政推進会議(岐阜合同庁舎)

26日 岐阜県地方創生本部会議(県庁)

27日 若年技能者人材育成連携推進会議(グランヴェール岐山)

30日 青年中央会 創立40周年記念講演会、記念式典・パーティー(岐阜都ホテル)

### <2月1日～28日>

18日 岐阜中金会通常総会・懇親会(ホテルパーク)

岐阜県最低賃金審議会第2回運営小委員会(岐阜合同庁舎)

20日 都道府県中央会事務局代表者会議(全国中央会)

岐阜県板金工業組合創立50周年記念式典・祝賀懇親会(十八楼)

### <3月1日～20日>

9日 岐阜県労働審議会(岐阜労働局)

岐阜県職業能力開発協会 理事会・異業種交流会(グランヴェール岐山)

# 平成26年度補正 ものづくり・商業・サービス革新補助金の 公募について

本事業は中小企業が取り組む、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を支援するものです。

## 事業の目的

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

## 対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・中小企業による共同体で、以下の要件のいずれかを満たすこと。

### 1. 革新的なサービスの創出

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

### 2. ものづくりの革新

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。

### 3. 共同した設備投資等による事業革新

複数の企業が共同し、ITやロボット等の設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組むことで、共同事業者全体の3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

## 募集期間

### 【1次公募】

◆ 公募締切り：平成27年5月8日（金）〔当日消印有効〕

※提出は**郵送**又は「ミラサポ（支援ポータルサイト）」での電子申請となります。

## 公募要領等

「公募要領」、「事業計画書」につきましては、下記ホームページに掲載しております。

（※「岐阜県内認定支援機関」は下記のサイトからご覧いただけます。）

岐阜県中小企業団体中央会ホームページ

<http://www.chuokai-gifu.or.jp/chuokai/mono26/0213mono-boshu.html>

なお、事業計画書は公募要領の注意事項をご確認のうえ、作成してください。

○ 其他のご質問については、岐阜県地域事務局までお尋ねください。

【事業計画書送付先・問い合わせ先】

岐阜県地域事務局（岐阜県中小企業団体中央会）

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館9階

☎ 058-277-1101